

平成 27 年
第 1 回町議会定例会

行政報告

(平成27年3月4日)

幕別町長 岡田 和夫

平成27年第1回町議会定例会が開催されるにあたり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

(世界距離別スピードスケート選手権大会)

十勝では強風が吹き荒れ、猛吹雪となりました2月15日、オランダから高木菜那さん、美帆さん姉妹が大活躍するという大変嬉しいニュースが届けられました。

オリンピック開催年以外の年に開催される世界距離別スピードスケート選手権大会の女子団体追い抜きに出場した高木菜那さん、美帆さんと菊池彩花さんの日本チームが、初の栄冠に輝きました。

レースでは、好調な美帆さんが最初と最後の要所を引っ張る巧妙な戦略でチームワークを活かし、ソチオリンピック金メダルの王者、地元オランダを破るという快挙を成し遂げました。

最終組のオランダの失速で優勝が決まった瞬間、観客のどよめきと同時に3人が飛び上がって喜ぶ姿がテレビに映し出され、大きな感動を届けてくれました。

この度の栄誉を心からお祝いするとともに、これからのますますのお二人のご活躍を心から祈念いたしております。

(教育長の辞職)

次に、飯田教育長の辞職について申し上げます。

教育長であります飯田晴義教育委員が、2月25日に2月28日付けをもって辞職したい旨の申し出があり、27日に同意いたしました。

本来でありますと、速やかに後任の人選を行なわなければならないところではありますが、私の任期を考えますと、新たな町長にその任を委ねることが最善であると判断いたしましたところであります。

3月1日から31日までの間は、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の規定に基づき、森教育部長が教育長職務代理者として、その職務に当たってお

りますが、改正法の施行により4月1日以降、新教育長が任命されるまでの間は、教育委員のうちから新教育長の職務代理者を指名することといたしております。

(地方財政対策)

次に、地方財政対策について申し上げます。

本年1月に閣議決定された平成27年度の国の一般会計予算案は、社会保障費の増大などにより、総額で前年度当初予算に比較して5%増の9兆6千3億円で過去最大規模となったものであります。

国では、予算案を「元気で豊かな地方の創生、子育て支援など社会保障の充実に最大限取り組むとともに、経済再生、財政健全化の2つの目標を同時に達成するために資する予算」と位置付け、これを受けて地方財政計画には、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円が計上され、地方公共団体が自主性・主体性を発揮して地方創生に取り組むことができるよう措置が講じられたところであります。

一方で、地方交付税につきましては、法定率が見直されたものの、出口ベースの総額で1兆6千7億5千48万円、前年度対比で1,307億円、0.8%の減となっており、今後とも地方財政は厳しい状況が続くものと認識いたしているところであります。

(新年度予算概要)

次に、このような背景を踏まえ編成いたしました本町の新年度予算の概要について申し上げます。

本年は、統一地方選挙の年でありますことから、骨格編成を基本としながらも、継続事業である庁舎建設事業や昨今の経済・雇用の状況、あるいは工事の完成時期などを考慮し、普通建設事業等を計上しましたことから、一般会計予算は、総額で1兆6千3億4,600万6千円で、前年度に比べ2億8,078万5千円、21.2%の大幅な増となったところであります。

国民健康保険特別会計など7特別会計と水道事業会計は、合計で総額9億5千511

万2千円で、前年度に比べ4億7,201万円、5.2%の増であり、一般会計と特別会計等の総額では259億5,151万8千円で、前年度に比べ33億3,279万5千円、14.7%の増額で計上いたしました。

次に、一般会計の歳出について申し上げます。

投資的経費であります普通建設事業費につきましては、新庁舎建設事業の計上により36億9,876万円で前年度と比較し、24億5,818万8千円、198.1%と大幅な増となっております。

非投資的経費につきましては、公債費は減少しているものの、扶助費や国営事業償還金の繰上償還による補助費等の増加により、前年度に比べ4億259万7千円、3.3%の増となっております。

次に、一般会計の歳入について申し上げます。

町税につきましては、評価替えによる固定資産税の減はありますものの、町たばこ税や個人町民税の伸びなどにより、町税全体では前年度とほぼ同額を見込んでおります。

地方交付税は、地方財政計画に鑑み、普通交付税を前年度決定額に対して2.2%の減で計上いたしたところであります。

基金繰入金につきましては、財政調整基金から2億円、減債基金から1億円、新庁舎建設事業に充当するため、庁舎建設基金から3億5千万円を計上いたしました。

また、町債につきましては、前年度に比べ20億7,390万円を増額し計上いたしましたが、これは新庁舎建設事業に係る合併特例債の増額によるものであります。

以上、予算概要につきまして申し上げますが、引き続き厳しい財政運営が想定されますことから、限られた財源を有効かつ効率的に配分し、最小の経費で最大の効果が発揮されるよう編成いたしたところであります。

(地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金)

次に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について申し上げます。

国は、物価動向や消費に関する地方の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って対応することや仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題に対し、実効ある取組を通じて地方の活性化を促す目的で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金4,200億円を平成26年度の補正予算に盛り込みました。

回復の遅れが目立つ地方の消費喚起や生活支援を目的とした「消費喚起・生活支援型交付金事業」として2,500億円、地方版総合戦略の策定を支援し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的とした「地方創生先行型交付金事業」として基礎交付分1,400億円と上乗せ交付分300億円の1,700億円を計上したところであります。

本町の交付限度額が、地域消費喚起・生活支援型に6,349万円、地方創生先行型の基礎交付分に3,278万6千円と示されたことを受け、庁内に設置した「幕別町地域創生・人口減少対策推進本部」において、交付金を活用して実施する事業を取りまとめ、本定例会に補正予算案を提案させていただきました。

(とちち広域消防事務組合)

次に、とちち広域消防事務組合について申し上げます。

管内の19市町村は、平成21年4月に十勝圏複合事務組合事務局に「消防広域推進室」を設置し、これまでに消防の広域化に向け協議を進め、昨年3月に「十勝圏広域消防運営計画」を策定し、これに基づき細部の調整を重ねてまいりました。

昨年12月、19市町村の議会において「とちち広域消防事務組合」の設立に関する議決がなされましたことから、去る2月20日に19市町村長の連名による「とちち広域消防事務組合規約に関する協議書」の調印式が執り行われました。

今後は、北海道知事の許可をもって設立となりますが、現時点では、5月1日の新組合設立を予定いたしております。

新組合では、27年度中に条例、規則等の制定や事務の統一などを行う一方、東十

勝消防事務組合を含む5つの組合運営の消防本部では解散に向けた準備を進め、来年4月1日から消防事務の共同処理を開始することといたしております。

(高規格幹線道路帯広・広尾自動車道)

次に、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道について申し上げます。

平成24年度から本格的な工事が進められてきました帯広・広尾自動車道の更別インターチェンジから忠類大樹インターチェンジまでの約16.7キロメートルの区間が、3月15日に開通することが発表されました。

これに先立ち、3月7日には帯広広尾自動車道早期建設促進期成会が主催し、忠類インターチェンジにおいて、片仮名の「チュウルイ」を人文字で作成する記念イベントの開催が予定されております。

また、3月15日の開通日当日には、帯広開発建設部と同期成会の主催によりまず開通記念式が開催され、式典終了後に、忠類インターチェンジにおいて「通り初め式」が行なわれる運びとなっております。

この開通によりまして、忠類地域が道央圏と高速道路で直結されることとなり、物流の効率化や観光客の増加など市場圏の拡大による経済効果と地域振興に大きな効果がもたらされるものと期待いたしているところであります。

町といたしましても、この機会に今年度設立される予定の忠類地域魅力発信事業実行委員会の皆様のご協力をいただきながら、忠類地域の魅力を広く町外に発信し、多くの方々にご来町いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、当面する諸問題につきまして、ご報告をさせていただきました。

平成23年5月に4期目の町政の執行を担わせていただいてから、早いもので与えられました任期も残り二月となり、本議会が最後の定例会となりました。

(目を閉じると、様々な出来事が走馬燈のように去来してまいります。長い坂を一步一步登ってきた心境でもあります。)

これまで、4期16年間にわたり議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんからいただきました温かいご支援とご協力にこの場をお借りし、心から感謝とお礼を申し上げます。

誠にありがとうございました。